公益社団法人 日本歯科先端技術研究所学術会誌・論文投稿規定

1. 本誌は（公社）日本歯科先端技術研究所の機関誌であり、その学術分野においては口腔インプラント学の基礎及び臨床に関する論著の掲載を核としますが、広義の意味で歯科先端医療ならびに社会歯科学に関する論著も包含して掲載します。これらの論著は、原著論文（Original article）、総説論文（Review）、症例報告（Case report）、技術報告（Technical note）、学会報告（Proceedings of the society）、事例（Case reseach）、短報（Short communication）、資料（Note）などに分類し、斬新かつ理論的な考察あるいは視点を加えたものに限ります。
 掲載論文の種類は、総説、原著、臨床研究、症例報告、調査・統計、資料です。
 (1)「原著」は著者の研究成果をまとめたものとして、文献を読んだ上、これまでの研究結果との考察を行い、著者としての結論を見出すもので、独創的な新知見を含むものとします。
 (2)「臨床研究」の論文は原著に相当する内容の論文であり、原則として数十例の症例などより考察を加え、新しい結論を見出したものとします。
 (3)「症例報告」で口腔インプラントの経過に関するものは、できるかぎり3年程度以上の経過をまとめたものを受理するものとします。
 (4)「資料」には新しい術式についての報告を含みます。
2. 本誌への投稿は、原則として（公社）日本歯科先端技術研究所会員を筆頭著者としてください。但し編集委員会から寄稿を依頼した場合はこの限りではありません。
3. ヒトを対象とした基礎研究及び臨床に関する投稿論著は、人権およびプライバシーの保護を十分に考慮してください。編集委員会としても適切なアドバイスを行いますが、万一人権およびプライバシーに関するトラブルが発生した場合は、原則的に著者の責任となります。論文内容が社会倫理的に問題がないことを確認して下さい。この際、特に注意すべき項目は、下記のような事項です。
 (1)「日先研等における動物実験の実施に関する基本的な考え方」（学術審議会）に主旨に沿うものであること。
 (2) 薬事審議会等の承認がない薬剤・医用材料の使用、また新技術の患者への導入等では大学内の倫理委員会等で審議・承認されていること。さらに、患者へのインフォームドコンセントが得られている（論文中に註記）のこと。
 (3) 未承認薬剤・医用材料を臨床で使用した論文の取扱いについて
 常任理事会での見解が出されるまで編集委員会としてはとりあえず、個々の論文ごとに学術（科学）性と社会性の2点で対応していくこととします。
4. 本誌は原則として年3回発行とします。また、必要があれば増刊します。
5. 投稿原稿は原則としてテキストデータで入稿してください。データの形式は問いませんが、ワープロであれば機種名を、コンピュータであればWindowsかMacintoshの違いと使用したワープロソフトをご記入ください。また、プリントアウトした原稿を一部添付してください。テキストデータでの入稿が不可能の場合は、編集委員会までお問い合わせください。できるだけ意向に添えるようサポートいたします。
 図表、写真の大きさや鮮明度、数、さらに内容が適切であるかをチェックして下さい。また、必要な箇所には、矢印等の記入がされているか、図表説明適切であるかもチェック願います。組織像の写真では倍率（おおむね×20～40では弱拡大、×100～200では中等度拡大、×400以上では強拡大、また電子顕微鏡像などでは表示バー等を記入）と、染色法を明示しているかを確認して下さい。
6. 論著に使用する写真に関してはスライド・紙焼きいずれでも結構です。ただしデジタルデータの場合はクオリティによって印刷に耐えかねる場合がありますので、入稿前に編集委員会へご確認ください。イラスト・図表に関しては、できるだけオリジナルのものをご使用ください。引用・変改がある場合は早めに編集委員会までご相談ください。

Presented by Medical*Online

7. 論文形式は、原著では緒言、材料･方法、結果、考察、結論（謝辞）、文献の順。症例報告では、緒言、症例紹介、考察、結論、（謝辞）、文献の順。可能な限り英文抄録を記載して、その日本語訳を添付して下さい。英文抄録の作成が困難な場合は、編集委員会までご相談ください。できる限りのサポートを行います。
8. 原著論文以外の総説論文、報告、短報、資料などの形式は原則的に自由ですが、この場合も可能な限り概要を英文で記載してください。英文の作成が困難な場合は、編集委員会までご相談ください。

 論文表題が内容を簡潔かつ的確に表現したものですか。また症例報告では、表題からそれと判りますか。なお、原則として､表題には「当科における－－」「－病院歯科口腔外科における－－」等の表現を､避けることになっております。また、商品名は表題には入れないようにしてください。また、「第１報」､「第２報」や「その１」などは原則として入れない方針とします。

 著者の人数は、研究に関与した者だけにし、原則として原著５名、その他は８名を上限とします。ただし、理由書を添付し、編集委員会で認められた場合はこの限りではありません。

 結果の有意差について、必要に応じて適当な統計学的検討がされているか、検定法の記載があるか否かをチェックして下さい。

 ～ ™、～ ® は本文の最初だけ記せばかまいません。

 本文中の語句は可能なかぎり日本語とし、略語については最初に記載されたときに、「正式語（略語）」の形式で記載するように指示して下さい。著者独自の用語（または造語）は、できるだけ使用しないようにし、やむを得ない場合には簡潔な説明をつけるように指示して下さい。

 keyword は５ワード以内とし内容が適切で、重複がないかを検討して下さい。
9. 投稿原稿の送付先及び問い合わせ先は（公社）日本歯科先端技術研究所東京事務局内学術会誌編集委員会とします。e - メールでの投稿も受け付けております。
10. 論文受付日は投稿原稿が編集委員会へ到着した日とします。
11. 投稿原稿は編集委員会が寄稿を依頼した場合を除き複数の編集委員・査読委員により検討し、編集委員会にてその採否を決定します。なお査読において原稿の内容、形式、字句等の改定を求める場合があります。その場合はできるだけ編集委員会の求める内容に応じてください。応じられない場合は、原稿が受理されないこともありますのでご了承ください。
12. 原稿が受理された場合は、受理の日付、掲載予定を速やかに投稿者へ通知します。
13. 著者による校正は原則として二校のみとします。二校時には字句の著しい変更、追加、削除などが認めない場合もありますのでご了承ください。また。校正不要の場合には、その意思表示を校正紙表紙左側に明記してください。
14. 投稿原稿のボリュームによって図表、写真などが規定掲載点数を超過した場合は、超過分の実費を負担していただくケースもあります。その場合には事前に編集委員会から報告いたしますので、相談の上論文形式を再検討ください。また、別刷に関わる費用（発送費を含む）は著者あるいは別刷請求者の負担とします。但し、編集委員会が寄稿を依頼した場合には、図表、写真などが規定掲載点数は設けていません。
15. 上記 14. に付随する投稿規定細則及び原稿作成の基準については、別に編集委員会で決定します。
16. 当規定の施行年月日は平成 15 年 1 月 30 日とします。

Presented by Medical*Online